

行挿入をした場合、計算式は反映されません。
行削除は合計行も自動で調整されます。

□ 資金支出内訳

経費区分 (注5)	種別	仕様	単位	数量	単価 (円)	税込	税込	税抜	補助金交付申請額 (円)	備考
						補助事業に 要する経費 (円) (注3)	補助対象 経費 (円) (注4)			
原材料・ 消耗品費						0	0			
						0	0			
						0	0			
		計					0	0		
機械装置・ 工具器具費						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
		計					0	0		
委託・外注 加工費						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
		計					0	0		
専門家謝 金・旅費						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
						0	0			
		計					0	0		

標準設定
「補助事業に要する経費」÷1.1
賃金等消費税が課税されない項目は、計算式を削除し、別途数値を入力ください。

計の行は、自動で入力されます。

事務費						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計					0	0	
賃金						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計					0	0	
産業財産権 等関連経費						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計					0	0	
その他						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計					0	0	
合計					0	0	0	

賃金は消費税を含まないため、計算式は入れてありません。

上記経費区分に該当しない経費
※計上にあたっては、事前に千葉県産業振興課と協議が必要です。

補助対象経費（税抜）の合計金額の2/3から1,000円未満を切り捨てます。

(注1) 「イ 資金調達内訳」の「補助金」は、「ロ 資金支出内訳」の「補助金交付申請額」の合計と一致する（千円未満切り捨て）。また、「補助金」は各補助事業の上限額以内で、かつ「補助対象経費」に補助率3分の2を乗じた金額以内とすること。

(注2) 「イ 資金調達内訳」の「補助事業費の総額」は、「ロ 資金支出内訳」の「補助事業に要する経費」の合計額と一致する。

(注3) 「補助事業に要する経費」とは、補助事業を行うために必要な経費で、「数量」に「単価」を乗じた金額で消費税を含む額。

(注4) 「補助対象経費」とは、「補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費のことで消費税を控除した金額。

(注5) 経費区分は別表「補助対象経費区分(*)」により記入すること。

(*)補助対象経費区分中、「機械装置・工具器具費」については、購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕の別を備考欄に記入すること。また、機械装置及び工具器具等を自家製造する場合は、木型、鋳物、鋼材等を「原材料・消耗品費」に計上すること。「専門家謝金・旅費」については、種別に専門家の氏名と謝金・旅費の区分を記入すること。また、仕様には主な旅行手段（電車・飛行機等）と出発地、目的地を記入すること。

「その他」については、特に知事が必要と認める経費のみが補助対象となる。

事務費									
	計								
賃金									
	計								
産業財産権 等関連経費									
	計								
その他									
	計								
合計									

(注1) 「イ 資金調達内訳」の「補助金」は、「ロ 資金支出内訳」の「補助金交付申請額」の合計と一致する(千円未満切り捨て)。また、「補助金」は各補助事業の上限額以内で、かつ「補助対象経費」に補助率3分の2を乗じた金額以内とすること。

(注2) 「イ 資金調達内訳」の「補助事業費の総額」は、「ロ 資金支出内訳」の「補助事業に要する経費」の合計額と一致する。

(注3) 「補助事業に要する経費」とは、補助事業を行うために必要な経費で、「数量」に「単価」を乗じた金額で消費税を含む額。

(注4) 「補助対象経費」とは、「補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費のことで消費税を控除した金額。

(注5) 経費区分は別表「補助対象経費区分(*)」により記入すること。

(*)補助対象経費区分中、「機械装置・工具器具費」については、購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕の別を備考欄に記入すること。また、機械装置及び工具器具等を自家製造する場合は、木型、鋳物、鋼材等を「原材料・消耗品費」に計上すること。「専門家謝金・旅費」については、種別に専門家の氏名と謝金・旅費の区分を記入すること。また、仕様には主な旅行手段(電車・飛行機等)と出発地、目的地を記入すること。

「その他」については、特に知事が必要と認める経費のみが補助対象となる。

【記載例】

経費区分 (注5)	種別	仕様	単位	数量	単価 (円)	補助事業に 要する経費 (円) (注3)	補助対象 経費 (円) (注4)	補助金交付 申請額 (円)	備考
原材料・消 耗品費	○○基盤	○○型	個	100	5,500	550,000	500,000		○○社
	××材	×型	m	10	88,000	880,000	800,000		○○社
	B材		kg	1,000	1,320	1,320,000	1,200,000		▲▲社
	C材		kg	1,000	660	660,000	600,000		▲▲社
	計					3,410,000	3,100,000		
機械装置・ 工具器具費	分析装置	○形式	月	10	102,300	1,023,000	930,000		リース ●△社
	加工機	○型	式	1	2,640,000	2,640,000	2,400,000		購入 △○社
	金型	○型	式	1	2,200,000	2,200,000	2,000,000		購入 △○社
	計					5,863,000	5,330,000		
委託・外注 加工費	○○性能 評価試験		式	1	605,000	605,000	550,000		○○研究所
	加工機加工		式	1	330,000	330,000	300,000		○○社
	計					935,000	850,000		
専門家謝 金・旅費	○○ ○○	試技評価	回	3	55,000	165,000	150,000		○○大学附属 病院 医師
	○○ ○○ (旅費)	鉄道(津田沼 ⇄幕張)	往復	3	330	990	900		IC料金
	計					165,990	150,900		
事務費	通信運搬費		回	5	2,200	11,000	10,000		
	計					11,000	10,000		
賃金	パート		時間	132	1,250	165,000	165,000		
	計					165,000	165,000		2名分
産業財産権 等関連経費	出願費用		件	1	440,000	440,000	400,000		
	計					440,000	400,000		
その他							0		
	計					0	0		
合計						10,989,990	10,005,900	6,670,000	

種別：原材料、機械設置等の具体的品名等
 仕様：型式、性能等
 単位：「数量」の算出単位で、cm, kg, m²等
 単価：1単位当たりの**税込価格**
 補助事業に要する経費：費目区分ごとの単価×数量の価格
 補助対象経費：補助事業に要する経費のうち、**税抜価格**
 補助金交付申請額：補助対象経費の合計に3分の2を乗じた額
 (千円未満切り捨て)
 備考：購入先や契約先等を記載してください。
 特注品の場合はその旨を記載してください。

補助金交付申請額は、
 「補助対象経費」の合計に3分の2を乗じた
 額(千円未満切り捨て)のうち、
 研究・製品開発補助の場合1千万円、
 試験・承認補助の場合100万円
 を超えない範囲となります。